

お知らせ

すべての人々のしあわせを願う
陰の力となって人々に奉仕します
占冠村赤十字奉仕団の紹介

平成26年度定期総会により
本年度活動計画の決定、役員
改選などが行われました。
占冠村赤十字奉仕団は、現
在46人の団員で構成されてお
り、今年度も災害時に備えた
ハイゼックス炊き出しの講習
や救命講習、社会福祉協議会
主催「ふれあい広場」への協
力など活動を計画していま
す。

同奉仕団は、地域に根差し
たボランティア活動を広める
ため団員募集しています。
詳しくは、事務局（役場保
健福祉課社会福祉担当）電話
56・2122までお問合せく
ださい。

蜂の巣駆除について

蜂の巣駆除でお困りの方
は、次の業者に直接依頼して
ください。

【依頼先】 字占冠 森のかりうど

代表者 高橋勝美

【電話】 090-8909-
6011

●土・日、祝日は原則対応し
ません。

●駆除に際し、個人・事業所
共に費用はかかりません。

■お問い合わせ
産業建設課 環境衛生担当
電話 56・2173

7月1日～7日は『全国安全週間』です

全国安全週間は、昭和3年
に初めて実施されて以来、「人
命尊重」という崇高な基本理
念の下、「産業界での自主的な
労働災害防止活動を推進し、
広く一般の安全意識の高揚と
安全活動の定着を図ること」
を目的に、一度も中断するこ
となく続けられ、今年で87回
目を迎えます。

この間、事業場では、労使
が協調して、労働災害防止対
策が展開されてきており、こ
の努力により、労働災害は長
期的には減少少してきていた
が、労働災害による休業4日
以上の死傷者数は、平成22年
から3年連続で増加し、平成
25年に歯止めがかかったもの
の、小幅な減少にとどまり、
依然として厳しい状況にあ
ります。

今年度の全国安全週間は、
『みんなであつなぎ
高まる意識
達成しようぜ！ゼロ災害』

をスローガンとして展開して
いきます。

この全国安全週間を契機と

して、それぞれの職場で、労
働災害防止の重要性を認識
し、安全活動の着実な実行を
図りゼロ災害を達成しましょ
う。

■相談窓口・お問い合わせ先

旭川労働基準監督署
電話 0166・35・5901

協会けんぽ北海道支部 からのお知らせ

◆年に一度は「健診」を受け
ましょう！

健診は、生活習慣病の予防
や早期発見のためには欠かせ
ません。自分の健康状態につ
いて正確に把握し健康管理を
続けるために、健診を上手に
お役立てください。

◆ジェネリック医薬品は安心
・安全・低価格！

ジェネリック医薬品（後発
医薬品）は効き目や安全性が
実証されてきた先発医薬品と
同等であると国に認証された
低価格な薬です。ジェネリッ
ク医薬品に変更して、医療費
を削減してみたいかがでし
ようか。変更は医師又は薬剤
師にご相談ください。

■お問い合わせ

協会けんぽ北海道支部
電話 011・726・0352

運転免許更新時講習会

☆富良野地域人材開発センター

■優良講習（30分）

- ◎7月4日（金） 13時～
- ◎7月15日（火） 13時～
- ◎8月5日（火） 13時～
- ◎8月14日（木） 13時～

■一般講習（1時間）

- ◎7月4日（金） 14時～
- ◎7月15日（火） 14時～
- ◎8月5日（火） 14時～
- ◎8月14日（木） 14時～

■違反講習（2時間）

- ◎7月25日（金） 13時～
- ◎8月8日（金） 13時～
- ◎8月22日（金） 13時～

■初回講習（2時間）

- ◎7月10日（木） 13時～

「しむかっぶ・村づくり寄附金」

ふるさと納税のお知らせ

村では、重点政策の推進に寄附金を活用し、活力ある元気な村づ
くりを進めるため、個人が地方公共団体に寄附すると、所得税や住
民税の優遇が受けられる「ふるさと納税」の制度を活用した「しむ
かっぶ・村づくり寄附金」の募集を開始しました。

しむかっぶ・村づくり寄附金は、税の優遇措置のほか、寄附金額
が1万円以上の方には、占冠の特産品が贈呈されるため、村では今
後、全国に向け広くPRを行っていきます。なお、寄附は村民の方
でも可能です。

しむかっぶ・村づくり寄附金の詳細については、今月の広報誌に
折り込みしているチラシや村のホームページをご覧ください。

※ふるさと納税とは

個人が任意の地方公共団体に寄附し、寄附の翌年に確定申告を行うと、
寄附金のうち2,000円を超える部分について、一定の上限まで、原則とし
て所得税・個人住民税から全額控除される制度です。（例：年収700万円の
給与所得者（夫婦子なし）が、3万円を寄附すると、2,000円を除く2万8,000
円が控除される。※控除額は収入や家族構成等で異なります。）

■お問い合わせ 企画商工課企画担当 電話 56-2124

お知らせ

アイヌの方々からの相談をお受けします

公益財団法人人権教育啓発推進センターではアイヌの方々の悩みをお受けするフリーダイヤルを開設しています。

【相談専用電話】

フリーダイヤル
0120・771・208

【受付期間】

3月31日(火)まで
※日曜、祝日、8/10、17、12/27、1/4はお休み

【時間】

平日・土曜日 午前10時～午後5時
相談無料／匿名可／秘密厳守

本相談事業は、厚生労働省の平成26年度社会福祉推進事業により実施するものです。

平成26年度裁判所職員採用一般職試験(高卒者試験)

【第1次試験日】

9月14日(日)

【受付期間】

7月15日(火)～24日(木)

【受験資格】

平成26年4月1日において高等学校卒業後2年以内の方及び平成27年3月31日までに高等学校を卒業する見込みの方(平成26年4月1日において中学卒業後2年以上5年未満の方も受験可)

■お問い合わせ

旭川地方裁判所事務局総務課 課人 事務係
電話 0166・51・6267

熱中症にご注意ください!

熱中症は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内でも何もしないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

《熱中症予防のポイント》

- ◎暑さから避ける
- ・室内では、扇風機やエアコンで温度の調整や、遮光カーテン・すだれ・打ち水の利用、室温をこまめに確認。
- ・外出時には、日傘や帽子の着用、日陰の利用、こまめな休憩、天気の良い日は日中の外出をできるだけ控える。
- ・からだの蓄熱を避けるために、通気性のよい、吸湿性・速乾性

のある衣服の着用や、保冷剤・氷・冷たいタオルなどからだを冷やす。

◎こまめに水分を補給する

- ・室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分、経口補水液(水に食塩とブドウ糖を溶かしたもの)などを補給する。

■お問い合わせ

富良野保健所健康推進課
電話 23・3161

経済センサス・基礎調査 商業統計調査 実施中

7月1日現在ですべての事業所及び企業を対象としています。ご協力をお願いします。

◆経済センサス

事業所・企業の基本的構造を明らかにすることともに、各種統計調査の情報の整備を図るために実施します。

◆商業統計調査

商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得るために実施します。

■お問い合わせ

企画商工課 広報担当
電話 56・2124

村営住宅入居者募集のご案内

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。
- 月収が15万8,000円以下の方。

(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8,000円以下の方)

- ※单身の方でも入居できます。
- ※連帯保証人が2名必要です。

★入居者と同等または同等以上の収入のある方。

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね8月1日(金)

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 産業建設課建築担当 トナム支所

■お問い合わせ 産業建設課建築担当 ☎ 56-2172

募集団地 ●受付期限 7月15日(火)

●中央地区 4戸	●トナム地区 2戸
○川添団地	○第2トナム団地
3DK 1戸	3LDK 2戸
○第2美園団地	
3LDK 1戸	
○中央団地	
2LDK 2戸	

皆様の入居をお待ちしています